

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
I.男女が互いに理解し合う社会づくり								
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革								
1. 人権尊重の意識づくり								
I	1	1	人権意識を醸成する 啓発活動の推進	人権週間、男女共同 参画週間等における 啓発活動	1	【男女共同参画・協働推進課】 ・6月23日～29日の男女共同参画週間行事（講演会、女性弁護士による法律相談、パネル展）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 ・L G B Tであることを理由とする偏見や差別の解消に向けた啓発活動に取り組む。 （L G B T講演会・パネル展、L G B T当事者による研修、L G B T当事者との意見交換会等） ・パートナーシップ宣誓制度の開始	【男女共同参画・協働推進課】 ●6月23日～29日の男女共同参画週間行事（講演会、女性弁護士による法律相談、パネル展）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 ●L G B T啓発活動状況 ・L G B T web講演会78人 ・出張講座・パネル展 亀岡コミュニティセンターほか3か所 参加者53名 ・当事者による職員研修・意見交換会 9/25 ・ポスター作成・掲示、パンフレット作成・配布 ・パートナーシップ宣誓制度 R2実績 9組	男女共同参画・協働 推進課
I	1	1			2	【人権啓発課】 12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報たかまつ・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。 また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布する。	【人権啓発課】 12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施した。 また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布を行った。	人権啓発課
I	1	1			3	人権週間に合わせて、人権作品展を瓦町FLAG及び各市内コミュニティセンターで実施する。 （新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小予定）また、広報高松、ホームページ等でも広報することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。	人権作品展 ・12月4日～10日（瓦町FLAG市民交流プラザ） 人権作品 224点展示 （ポスター94、書写111、 人権メッセージ（標語）19） 広報高松、ホームページによる啓発	人権教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅰ.男女が互いに理解し合う社会づくり								
Ⅰ	1	1	人権に関する教育・ 学習・相談機会の提 供	企業等の人事・研修 担当者を対象とした 人権・同和問題指導 者研修講座の開催	4	【人権啓発課】 企業の中で人権問題についての指導者を養成す ることを目的とした、高松市内中小企業経営 者・従業員等を対象に人権問題啓発講座を2回 (予定)開催する。日程については未定。	【人権啓発課】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、人権問題 啓発講座を中止した。	人権啓発課
Ⅰ	1	1		人権教育市民講座、 P T A 会員を対象と した人権教育研修会 の開催	5	・コミュニティセンターにおいて、市民を対象 に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用し た人権教育市民講座を開催する。 ・市立幼稚園、小・中・高校の単位 P T A 会員 を対象に人権教育研修会を開催する。	・人権教育市民講座 2 3 センター等で開催 (5 9 0 人参加) ・人権教育研修会 1 4 幼稚園、2 7 小学校、1 0 中学校、1 高校で 開催 (8 , 9 3 1 人参加)	人権教育課
Ⅰ	1	1		人権教育事業、セミ ナー等による啓発事 業の実施	6	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女 共同参画センターにおいて、各種セミナー・講 座を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 高松市男女共同参画センターにおいて、男女共同参 画に関する各種セミナー・講座を開催した。 学習研修事業(全45回) ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 5 回 ・参画出前セミナー 3 回 など	男女共同参画・協働 推進課
Ⅰ	1	1				7	【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展 開されるよう内容を検討し、各教科等のねらい を達成する過程で、男女平等教育推進の視点から 関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。	【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教 科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進 の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。
Ⅰ	1	1		相談事業の実施	8	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの 相談」「女性のための就労相談」等を行う。また、 職員の資質向上とレベルアップ及びケース カンファレンスの強化を図るため、スーパービ ジョンを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 女性こころの相談件数：360件 女性のための就労相談件数：234件 スーパービジョン (相談員のスキルアップのための研修)：5 回	男女共同参画・協働 推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課		
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績			
I. 男女が互いに理解し合う社会づくり										
I	1	2	2. 男女共同参画の意識づくり							
			男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	9	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業は、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・男女共同参画市民フェスティバル（11/21～12/6） （映画上映会、ワークショップ、パネル展）	男女共同参画・協働推進課		
				男女共同参画週間記念講演会の開催	10	【男女共同参画・協働推進課】 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から実施しない。	【男女共同参画・協働推進課】 実施なし	男女共同参画・協働推進課		
			男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施	11	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。 学習研修事業（全54回） ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 ・参画出前講座 ・人生100年時代のベストライフ講座　ほか	【男女共同参画・協働推進課】 学習研修事業(全45回) ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座　5回 ・参画出前講座　3回 ・人生100年時代のベストライフ講座　2回　ほか	男女共同参画・協働推進課			
I	1	2	男女共同参画に関する学習機会の提供			男女共同参画市民フェスティバルの開催	12	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル （講演会・映画・ワークショップ・パネル展） 参加者　1,663人	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅰ.男女が互いに理解し合う社会づくり								
Ⅰ	1	2	市職員への男女共同 参画意識の浸透	男女共同参画研修の 実施	13	【男女共同参画・協働推進課】 職員の男女共同参画意識の定着を図るため、男 女共同参画に関する講演会を市職員を対象とし た研修と位置づけていたが、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、講演会は実施しない。	【男女共同参画・協働推進課】 実施なし	男女共同参画・協働 推進課
					14	【人事課】 職員を対象とした一般研修の機会を捉え、職員 の男女共同参画意識の定着を図る。	【人事課】 新規採用職員第Ⅰ部研修 101人受講 一般職員第Ⅰ部研修 70人受講	人事課
3.メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進								
Ⅰ	1	3	男女共同参画の視点 に立った表現の促進	広報・啓発活動	15	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同 参画に敏感な視点の講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画 に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図っ た。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	男女共同参画・協働 推進課
				市の広報・出版物等 における男女共同参 画の視点に立った表 現の推進	16	【広聴広報課】 広報紙において、男女共同参画に関する啓発記 事を掲載するほか、ケーブルテレビや地上波放 送の市政情報番組やエフエム高松などで、男女 共同参画の意識啓発を内容とした番組を制作 し、放送する。 ・広報紙（点字・声の広報含む）…6月、11 月 ・市政情報番組…9月 ・ラジオ放送…11月	【広聴広報課】 広報紙などにおいて、男女共同参画に関する啓発記 事を掲載したほか、男女共同参画の意識啓発を内容 とした番組等を制作し、放送するなど、男女共同参 画の視点に立った広報の推進を図った。 ・広報紙（点字・声の広報含む）…6月、11月 ・ラジオ放送…11月	広聴広報課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
I. 男女が互いに理解し合う社会づくり								
I	1	3	メディア・リテラシーの向上	広報・啓発活動	17	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に敏感な視点の講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図った。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座・セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	男女共同参画・協働推進課
2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実								
1. 男女平等を推進する教育・学習の充実								
I	2	1	学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	18	【こども園運営課】 どの保育施設においても、子どもたちが性別に関わりなく、かけがえのない存在として、豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育を行う。	【こども園運営課】 一人一人の人格が尊重される集団でこそ、子どもの能力や個性が発揮されることを踏まえ、一人一人が人間を尊重する気持ちを持てるような、差別を生まない人間関係づくりに努めた。また、すべての子どもが将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合える人間として、また異なった文化を持った人達と共生できる人間として自立できるようジェンダーの視点に立ち、人権を大切にできるような保育を行った。	こども保育教育課
I	2	1			19	【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。	【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。	学校教育課
I	2	1			20	【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から考え、教育活動を行う。特に、道徳科や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、学習を計画的に行う。	【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から継続的に考え、教育活動を行った。特に、道徳や学級活動の時間には、男女平等等の視点をねらいや目標として、学習を計画的に行った。	人権教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課	
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績		
I.男女が互いに理解し合う社会づくり									
I	2	1	社会教育の推進	コミュニティセン ター等における女性 教室の開催	21	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向 き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭につ いて共に考える機会として、出前講座を実施す る。	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセン ター等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の 払拭について共に考える機会として、出前講座を実 施した。 出前講座：3回	男女共同参画・協働 推進課	
I	2	1			22	【生涯学習課生涯学習センター】 令和2年度から女性教室は、コミュニティセン ター講座に統合したため、廃止となった。	【生涯学習課生涯学習センター】 令和2年度から女性教室は、コミュニティセンター 講座に統合したため、廃止となった。	生涯学習課 生涯学習課生涯学習 センター	
I	2	1			生涯学習推進員を対 象とした研修の実施	23	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講 座を企画・開設するコミュニティセンター職員 のスキルアップを図る研修を行う。（10回開 催予定）	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を 企画・開設するコミュニティセンター職員のスキル アップを図る研修を行った。なお、新型コロナウイ ルス感染症の拡大防止により、開催回数が減少し た。（7回開催）	生涯学習課 生涯学習課生涯学習 センター
I	2	1		教育関係者の男女共 同参画に関する正確 な理解の促進	教職員・保育関係者 等に対する研修の実 施	24	【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場 内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参 画に関する意識と実践の高揚を図る。	【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研 修会で互いに伝え合うことにより、新しいことを知 り、意識を深めることができた。	こども保育教育課
I	2	1				25	【学校教育課】 ※「人権教育研修会の実施」を含む 校内外の研修を通して、教職員の学校における 男女平等教育についての認識を深める。また、 教職員自らの生き方についても見直すことで、 教職員の男女共同参画に関する理解を促進する とともに、実践的な指導力が身に付くように努 める。	【学校教育課】 ※「人権教育研修会の実施」を含む 校内外の研修を通して、「めざす教師像」等をもと に、児童生徒への接し方や自らの生き方を見直す研 修を行った。教職員の男女参画に関する実践的な指 導力の向上に努めた。	学校教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
I.男女が互いに理解し合う社会づくり								
I	2	1	教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	人権教育教員研修会の実施	26	【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識と実践の高揚を図る。	【こども園運営課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識を高めあうことにより、個人の意識改革につながった。	こども保育教育課
I	2	1			27	【人権教育課】 市立幼稚園、小・中学校の教員の人権尊重意識の向上を図るため開催している人権教育教員研修会において、男女の人権尊重に関する内容を盛り込んだ研修を実施する。（新型コロナウイルス感染症の影響により、同研修会は中止の見込。）	【人権教育課】 人権教育教員研修会開催 ・令和2年7月27日（本庁13階大会議室） ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・令和3年2月5日（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインで実施） 教員51人参加	人権教育課
2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実								
I	2	2	キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施	28	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	【学校教育課】 学校の要請を受け、指導主事が総合的な学習等の授業研究の指導を行った。 中学校の進路指導部会の教員を対象に指導主事がキャリア教育の重要性を講話で伝えた。 ・香中研高松支部進路指導部会研修会 年2回開催	学校教育課
I	2	2		職業意識の形成	29			
I	2	2	生涯学習・能力開発の推進	生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	30	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。（5,500回開催予定）	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターの講座として、現代的課題に関する講座を始め、多様な講座を開催して、生涯学習の学習機会を提供した。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、開催回数が減少した。（4,191回開催）	生涯学習課生涯学習センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
I.男女が互いに理解し合う社会づくり								
I	2	3	理科教育の充実	理科教育支援員配置事業の実施	31	【学校教育課】 実施しない。	【学校教育課】 配置なし	学校教育課
				スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	32	【高松第一高等学校】 女性研究者・技術者を積極的に招へいし、理系分野で活躍できる女子生徒を育成するためのプログラムを開発・実践する。	【高松第一高等学校】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業実績なし	高松第一高等学校
3. 国際的視点に立った男女共同参画の推進								
I	3	1	男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施	33	【観光交流課都市交流室】 ・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）、基隆市（台湾）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。 ・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。 ・高松市・南昌市姉妹都市提携 3 0 周年記念事業を実施する。	【観光交流課都市交流室】 ・親善研修生の派遣及び受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができなかった。 ・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を開催した。 ・高松市・南昌市姉妹都市提携 3 0 周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施した。	観光交流課都市交流室
				民間国際交流活動への支援	34	【観光交流課都市交流室】 （公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。	【観光交流課都市交流室】 （公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援した。 事業費助成 5 件	観光交流課都市交流室

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
I.男女が互いに理解し合う社会づくり								
I	3	1	男女共同参画の視点 に立った国際交流、 平和活動の推進	平和啓発の推進	35	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催する。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭 （9月以降に開催、新型コロナウイルス感染症 の状況により延期） ・高松市戦争遺品展（7/23～7/29） ・教職員のための平和教育講演会（12月に開 催予定）	【人権啓発課】 平和啓発のための講演会等を開催する。 ・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭 （11/14）参加者数：50人 ・高松市戦争遺品展（7/14～7/20） 参加者数： 2,330人 ・教職員のための平和教育講演会（12/25） 参加 者数：8人	人権啓発課
I	3	1	多文化共生社会の実 現	多言語による生活情 報等の提供	36	【観光交流課都市交流室】 ・英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、 姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連 絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支 援を行う。	【観光交流課都市交流室】 ・英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉 妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整 や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行っ た。	観光交流課都市交流 室

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
4. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大								
1. 行政分野における女性の参画拡大								
Ⅱ	4	1	市の審議会等における女性の登用拡大	審議会等における女性委員の登用推進	37	【男女共同参画・協働推進課】 令和 2 年度までに、審議会等における女性委員の割合を42%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」及び「審議会等言委員への女性の登用推進の指針」に基づき、数値目標に向けて積極的な登用に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 令和 2 年度末では、審議会等委員における女性委員の割合が、37.6%となった。	男女共同参画・協働推進課
Ⅱ	4	1	市女性職員の職域拡大と登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進	38	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	【人事課】 令和 2 年4月1日の女性管理職員の割合は24.3%となり、前年から1.1ポイント上昇した。	人事課
Ⅱ	4	1		市女性職員に対するエンパワー研修の実施	39	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」を開催、2 3 人が受講	人事課
2. 経済分野における女性の参画拡大								
Ⅱ	4	2	企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	企業等に対する広報・啓発活動	40	【男女共同参画・協働推進課】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	【男女共同参画・協働推進課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等に対する出前講座の実施なし	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
Ⅱ	4	2	女性の人材育成のための学習機会の充実	キャリア形成に向けたセミナー等の開催	41	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 女性活躍推進セミナーを実施した。 再就職支援セミナー 「電話対応マナー講座」「後悔しない働き方のコツ」 女性活躍推進＆働き方改革セミナー 「ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方とは」 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。8回（参加者計28人）	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
3. 農業・水産業等における女性の参画拡大								
Ⅱ	4	3	農業経営への女性の参画促進	家族経営協定の締結促進	42	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 家族経営協定の締結促進に努めた結果、新たに3件の締結があった。	農林水産課 農業委員会事務局
Ⅱ	4	3	農業団体等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	農業委員会における女性の登用促進及び農業団体・漁業団体における役員等への女性登用の促進	43	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 6月定例市議会において、3名の女性農業委員候補者の同意を得て、市長が任命する。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 6月定例市議会において、3名の女性農業委員候補者の同意が得られ、市長が任命したことから、女性農業委員が2名から3名に増えた。	農林水産課 農業委員会事務局
5. 男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進								
1. 企業等における女性活躍の取組の促進								
Ⅱ	5	1	企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う優良企業の表彰	44	【男女共同参画・協働推進課】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等について、女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、引き続き、企業認定を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 女性活躍に取り組む企業等を認定（表彰）した。 ・認定企業 ・(株)シニアライフアシスト ・石丸製麺(株) ・(株)ゴーフールド ・高松青果(株) ・(有)橋本薬局 ・末澤緑地(株) ・特定非営利活動法人わははネット ※石丸製麺(株)については、特に優秀な取組を行った企業として「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」働き方改革部門 女性活躍企業として推薦し、表彰された。（担当：産業振興課）	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	1	企業における女性の 活躍状況等の「見え る化」の促進	女性の活躍推進等 に向けて優れた取組を 行う優良企業の表彰	45	【産業振興課】 従業員の働き方改革に積極的に取り組み、ま た、産業の振興や本市施策への貢献度が高い中 小企業等を表彰する（女性活躍企業表彰含 む）。	【産業振興課】 表彰企業・団体数：4 企業・団体 （うち女性活躍企業表彰 1 企業）	産業振興課
Ⅱ	5	1		優良企業に関する情 報発信等	46	【男女共同参画・協働推進課】 本市のホームページに、認定・表彰企業の取組 等を掲載し、広く周知・啓発を図る。また、男 女共同参画週間において例年開催しているパネ ル展については、新型コロナウイルス感染拡大 防止のため実施しない。	【男女共同参画・協働推進課】 認定企業の取組等、本市のホームページに掲載し た。また、令和元年度までの認定企業紹介冊子を作 成した。	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	5	1			47	【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で 広報し、市内の優良企業等の情報を発信する。	【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容を創造都市 F B ・ H P に 掲載 表彰企業・団体の取組内容をプレスリリース 表彰企業・団体名を市許可・登録業者に送付	産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	1	中小企業等における 取組の促進	一般事業主行動計画 の策定等を支援する アドバイザーの派遣	48	【男女共同参画・協働推進課】 一般事業主行動計画の策定等、取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業を個別訪問し、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 一般事業主行動計画や両立支援制度の取組を進めようとする企業等を掘り起こすため、市内企業等を個別に訪問した。そのうち、8社を支援対象とし、取組を進める企業等においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。一般事業主行動計画策定状況としては、8社すべてが策定した。（そのうち1社は計画期間満了により再提出のフォローアップを実施した） （策定企業） ・(有)勝賀鉄工所 ・(有)橋本薬局 ・宮川行政書士事務所 ・高木鋼業株式会社 ・高松青果(株) ・後藤設備工業(株) ・高松商運(株) ・(株)ゴーフィールド（フォローアップ企業）	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	5	1	働き方改革に向けた 意識改革の促進	企業経営者や管理職 を対象とした「イク ボス」研修等の開催	49	【男女共同参画・協働推進課】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 表彰企業発表会兼企業経営者・人事労務担当者を含め、すべての働く人へ向けて女性活躍推進セミナーを開催した。 女性活躍促進＆働き方改革セミナー 参加人数：19名	男女共同参画・協働 推進課 産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	1	働き方改革に向けた意識改革の促進	両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催	50	【男女共同参画・協働推進課】 両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性向けセミナーや働き方改革セミナーを開催する。また、産業振興課とも連携を取りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進室】 すべての働く人へ向けて女性活躍推進セミナーを開催した。 女性活躍促進＆働き方改革セミナー 参加人数：19名	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
Ⅱ	5	1		長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた研修会等の開催	51	【男女共同参画・協働推進課】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナー及び働き方改革セミナーを開催する。また、産業振興課と連携を取りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 表彰企業発表会兼企業経営者・人事労務担当者を含め、すべての働く人へ向けて女性活躍推進セミナーを開催した。 女性活躍促進＆働き方改革セミナー 参加人数：19名	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
2. 女性に対する就労支援の充実								
Ⅱ	5	2	相談体制の充実	女性の就労をサポートする相談窓口の設置	52	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金 10:00～17:00	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援、講座を実施した。 実施期間 R2.4.1～R3.3.31 相談件数：234件 女性のための就労支援講座実施回数：8回（参加者計28人）	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
Ⅱ	5	2		男女共同参画センターにおける女性ごころの相談事業の実施	53	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：360件	男女共同参画・協働推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	2	再就職等に向けた学 習機会の提供	男女共同参画セン ターにおける学習研 修事業（就職支援パ ソコン講座等）の実 施	54	【男女共同参画・協働推進課】 e-とびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン 教室を開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 e-とびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室 を開催した。 エクセル初級講座：参加者数23人 エクセル中級講座：参加者数13人 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支 援講座を実施した。8回（参加者計28人）	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	5	2		キャリア形成に向け たセミナー等の開催 （再掲）	55	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講 座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 女性活躍推進セミナーを実施した。 再就職支援セミナー 「電話対応マナー講座」「後悔しない働き方のコ ツ」 女性活躍推進＆働き方改革セミナー 「ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き 方とは」 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支 援講座を実施した。8回（参加者計28人）	男女共同参画・協働 推進課
3. 男性の家庭生活への参画の促進								
Ⅱ	5	3	男性の意識改革と社 会全体の気運の醸成	広報・啓発活動	56	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共 同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事 を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発 活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同 参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施 し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行っ た。 ・男女共同参画市民フェスティバル（R2.11/21～ 12/6） ※男女共同参画週間事業は新型コロナウイルス感染 症防止の観点から中止となった。	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	5	3		男性の家庭参画・育 児休業の取得促進に 向けた「イクメン」 セミナー等の開催	57	【男女共同参画・協働推進課】 男性の家庭参画を推進するために、男性向けセ ミナー等を開催する。	【男女共同参画・協働推進室】 すべての働く人へ向けて女性活躍推進セミナーを開 催した。 女性活躍促進＆働き方改革セミナー 参加人数：19名	男女共同参画・協働 推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	3	男性による両立支援 制度の活用促進	両立支援制度の周 知・啓発活動	58	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共 同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事 を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発 活動を行う。 （男女共同参画週間事業）R2.6.23～6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）11月 事業の推進においては、産業振興課と連携を取 りながら周知・啓発に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参 画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施 し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行っ た。 （男女共同参画週間事業）新型コロナウイルス感染 症防止の観点から中止となった。 （男女共同参画市民フェスティバル）R2.11/21～ 12/6	男女共同参画・協働 推進課 産業振興課
4.仕事と家庭の両立のための環境整備								
Ⅱ	5	4	保育サービスの充実	保育所等入所待機児 童の解消	59	【こども園総務課】 自主整備による私立の保育所、小規模保育事業 などの募集を行うことで保育が必要な子どもの 受入れ人数を増やす。	【こども園総務課】 自主整備による私立の保育所、小規模保育事業など の募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人 数を増やした。 ・保育所の創設 2 件 ・認定こども園の創設 1 件	こども保育教育課
Ⅱ	5	4		特別保育（乳児保 育、延長保育、病児 保育事業等）の実施	60	【子育て支援課】 （病児保育事業） 病氣中又は病気の回復期の子どもを、医院等に 付設された専用のスペースで一時的に預かるこ とにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進 を図り、安心して子育てができる環境を整備す る。 ・医療機関 6 か所に委託（病児対応型）	【子育て支援課】 （病児保育事業） ・医療機関 6 か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科医院、西岡医院、小林内科小児科医 院、へいわこどもクリニック、しづやこどもクリ ニック、わき外科クリニック 計2,494人利用	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	保育サービスの充実	特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施	61	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育）を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立71か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立70か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり 公立10か所 私立39か所 (5) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型） 公立0か所 私立2か所	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育）を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立70か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立10か所 私立36か所 (5) 病児・病後児保育（体調不良児対応型） 公立0か所 私立2か所	こども保育教育課
Ⅱ	5	4	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業の実施	62	仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織をつくり、その拠点となる「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。	【子育て支援課】 登録会員数：2,478人 援助活動件数：7,387件 会員養成講座：年間で計2回開催 会員スキルアップ講座：年1回開催 会員交流会：年 2 回開催 ファミサポ通信：28,29号発行 ＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座の一部を中止した。	子育て支援課
Ⅱ	5	4		放課後児童クラブ等の実施	63	【障がい福祉課】 市内 2 か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	【障がい福祉課】 市内 2 か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	障がい福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	地域における子育て支援の充実	放課後児童クラブ等の実施	64	【子育て支援課】 （放課後児童クラブ事業） 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。 ●放課後児童クラブ数 公立 7 教室、民間 2 教室増室 ●確保量 5,110人 （放課後子ども教室事業） 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。 ●放課後子ども教室参加児童数 47,500人 ●放課後子ども教室登録児童数 3,300人	【子育て支援課】 （放課後児童クラブ事業） 民間施設6教室が新たに開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・101教室 公設民営（委託） 1か所・2教室 民設民営 27か所・27教室 （放課後子ども教室事業） 前年度から教室数の増減はなかった。 ●放課後子ども教室数 34 教室	子育て支援課
Ⅱ	5	4		地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	65	【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。 【子育て支援課】 （地域子育て支援拠点事業） 委託：10か所、直営：2か所 計45,181人利用 （コーディネート事業） 委託：4か所（うち1か所：こども園総務課所管） 相談等件数：2,727件	子育て支援課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	66	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立 26か所 私立20か所	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立 26か所 私立18か所	こども保育教育課
Ⅱ	5	4		児童館事業の実施	67	【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集团的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	【子育て支援課】 ＜来館者数＞ 29,950人 内訳：公設公営 21,590人 公設民営 8,360人 ＜年間行事数＞ 148回実施	子育て支援課
Ⅱ	5	4		子育て世代親元近居等支援事業の実施	68	平成30年度で事業は廃止		子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	子育て支援に関する 情報提供の推進	子育て支援総合情報 の発信	69	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を 集約・一元化し、効果的・積極的に発信すること により、子育て支援の促進を図る。 (子育てハンドブック・ひとり親家庭サポート ブック作成、情報サイト・ひとり親サポート ネット運営)	【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行： 10,000冊（令和2年度からフリーペーパー） ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営	子育て支援課
Ⅱ	5	4	介護支援事業の充実	地域包括支援セン ター、老人介護支援 センター事業の実施	70	【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してそ の人の生活を持続できるよう、地域包括支 援センター・6サブセンター及び28老人介護支 援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点 に、高齢者の様々な問題について相談及び情報 提供を実施する。また、高齢者を支える地域の 支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援 内容や地域での課題を検討するとともに、その 解決を支援し、多職種協働による地域包括支援 ネットワークの構築を図る。 (1) 総合相談 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年開催 ●個別課題：定例開催（プラン検証）32回/年 （プラン調整）必要時/年 （適正化検証）3回/年 随時開催（ケース検討）20回	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：24,024件 (内訳) 地域包括支援センター 18,304件 老人介護支援センター 5,720件 (2) 老人介護支援センター連絡会 1回開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止により1 回中止) (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：184回、42地区/年開催 ●個別課題：（個別プラン検討）32回 （個別ケース検討）17回 （サービス調整）0回 （適正化検証）4回	地域包括支援セン ター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	介護支援事業の充実	在宅医療・介護連携 事業の推進	71	【長寿福祉課】 ア) 在宅ケア便利帳（Web版）の情報更新 イ) 在宅医療介護連携推進会議の開催（6回） ウ) 医療介護連携ミーティング（3回） エ) 入退院支援ルールづくり 多職種連携のためのSNSサービスの導入 検討 オ) 在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営 カ) 多職種連携研修（1回） キ) 市民向け啓発用ちらしの作成 出前講座（自宅療養やACPについて）の開 催 ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）	【長寿福祉課】 ア)在宅ケア便利帳(Web版)の情報更新 イ)在宅医療介護連携推進会議の開催(5 回) ※年度当初の1 回目は新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、部会のリーダー会を開催した。 ウ)医療介護連携ミーティング(0 回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催で きず エ)入退院支援ルールづくり 多職種連携のためのSNSサービスの導入は検討を 継続 オ)在宅医療コーディネーター養成研修 集合・リ モート研修 で5回実施 在宅医療コーディネーター連携研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催 できず 在宅医療支援センターの運営 カ)多職種連携研修(1 回) キ)市民向け啓発用ちらしの作成 出前講座(在宅療養やACPについて)の開催(6 回) ク)同一医療圏関係者会の開催(0 回)	長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	4	介護支援事業の充実	介護保険サービスの 充実	72	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・第7期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事業者の公募を行う。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数 約137件 ・平均介護給付費支給額 約73,667円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年3回程度）により周知する。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 施設（特養、老健等）：3件 居宅（通所、訪問介護等）：8件 地域密着型（グループホーム等）：5件 ・第7期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「老人保健施設」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の公募を行った。 ・介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・月平均利用件数 約128件 ・平均介護給付費支給額 約69,309円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。	介護保険課
Ⅱ	5	4		生活支援・介護予防 サービス提供体制の 構築	73	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	健康福祉総務課地域 共生社会推進室 長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
5. 市役所における女性活躍の推進								
Ⅱ	5	5	女性職員の登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進（再掲）	74	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	【人事課】 令和 2 年4月1日の女性管理職員の割合は24.3%となり、前年から1.1ポイント上昇した。	人事課
Ⅱ	5	5	育児・介護休業等の取得促進	両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発	75	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正に向け、「働き方改革 3 か年重点取組（スマイルプラン）」に取り組むとともに、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」も継続的に実施することで、今後とも、特定事業主行動計画に基づき、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」を開催、 1 5 人が受講。 「イクボス研修」を1回開催、 2 0 人が受講。 職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、働き方改革重点取組、通称スマイルプランに、全庁を挙げて取り組んだ。	人事課
Ⅱ	5	5	柔軟な働き方の推進	夏の生活スタイル変革、フレックスタイム制度の導入検討	76	新型コロナウイルス感染症拡大対策として、時差出勤を実施している。朝型勤務の時間帯を含む時差出勤のパターンを選べる状態であり、その目的も、職員の密集を避けるとともに、コロナ禍にあって家庭での育児を分担するという意味合いもあることから、令和 2 年度においては時差出勤の取組みをもって本施策の取組みとする。	令和 2 年 4 月から新型コロナウイルス感染症拡大対策として時差出勤を実施した。年間にわたり、毎月延べ 3 ～ 4 千人の職員が活用しており、密集防止に一定の効果があったと思われるほか、育児の分担など、柔軟な働き方の推進に活用された。	人事課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	5	5	行動計画の策定及び 推進体制の充実	女性活躍推進法に基 づく特定事業主行動 計画の策定及び実施 委員会による推進	77	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働 の是正に向け、「働き方改革 3 か年重点取組 (スマイルプラン)」に取り組むとともに、 「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研 修」も継続的に実施することで、今後とも、特 定事業主行動計画に基づき、管理職が職員の ワークライフバランスに配慮し、組織として、 働き方に対する意識改革を図る。 また、「女性職員エンパワー研修」の実施によ り、女性職員の立場・役割についての理解を深 めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・ balan スの推進を図るため、平成 3 0 年度から 3 か年、働 き方改革重点取組、通称スマイルプランに、全庁を 挙げて取り組んだ。 「お父さんの子育て応援研修」を1回開催、 1 5 人 が受講。 「イクボス研修」を1回開催、 2 0 人が受講。 「女性職員エンパワー研修」を 1 回開催、 2 3 人が 受講。	人事課
6. 雇用等における均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進								
1. 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保								
Ⅱ	6	1	労働関係法令の周知	「たかまつ労政だよ り」の発行等による 広報・啓発活動	78	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報 については、「たかまつ労政だより」（年 5 回 程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工 会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホーム ページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数： 5 回	産業振興課
Ⅱ	6	1	職場における男女共 同参画の促進	女性の能力発揮のた めの積極的取組（ポ ジティブ・アクショ ン）についての情報 提供	79	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、企業等に出向 き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭など について共に考える機会として、出前講座を実 施する。また、産業振興課と連携を取りなが ら、事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 出前講座については新型コロナウイルス感染症の影 響により実施なし。 女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて 共に考える機会として、女性活躍推進セミナーを実 施した。 女性活躍推進＆働き方改革セミナー	男女共同参画・協働 推進課 産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	1	働く男女の健康管理 対策の促進	母性健康管理指導事 項連絡カード等の制 度の普及	80	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受 けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職 場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ 込んである「母性健康管理指導事項連絡カー ド」に主治医が記入し、職場に提出する制度に ついての普及啓発を図る。	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受け た、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に 的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込 んである「母性健康管理指導事項連絡カード」 に主治医が記入し、職場に提出する制度につ いての普及啓発を図った。 母子健康手帳発行数 3,288人	健康づくり推進課
Ⅱ	6	1		市職員に対するメン タルヘルス等健康管 理事業の実施	81	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウ ンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12 回、精神科産業医による職場復帰に係る面談 （毎月）を実施し、職員の健康管理と疾病の予 防を図る。また、保健師による健康相談・メン タルヘルス相談を随時行う。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身 のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス 不調の未然防止を図る。 ・健康測定（2回）	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウ ンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科 産業医による職場復帰に係る面談（毎月）を実 施し、職員の健康管理と疾病の予防を図った。 また、保健師による健康相談・メンタルヘル ス相談を随時行った。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身 のストレスへの気付きを促し、メンタルヘル ス不調の未然防止を図った。 ・健康測定（2回）	人事課
2. 多様な生き方、働き方を可能にするための支援								
Ⅱ	6	2	女性の職業能力の訓 練・開発の促進	男女共同参画セン ターにおける学習研 修事業（就職支援パ ソコン講座等）の実 施（再掲）	82	【男女共同参画・協働推進課】 e-とぴあ・かがわと共催で、就業支援パソ コン教室を開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 e-とぴあ・かがわと共催で、就業支援パソ コン教室を開催した。 エクセル初級講座：参加者数23人 エクセル中級講座：参加者数13人	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	6	2		生涯学習センター等 におけるセカンド キャリア支援のため の講座の開催	83	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンタ ーにおいて、就労に必要な知識やコミュニケ ーション能力を習得するための講座を開催し 、女性のセカンドキャリアの形成を支援する。 （100回開催予定）	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンタ ーにおいて、就労に必要な知識やコミュニケ ーション能力を習得するための講座を開催し 、女性のセカンドキャリアの形成を支援した。 （127回開催）	生涯学習課生涯学習 センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	2	就労に関する情報提供の推進	市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供	84	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	【産業振興課】 「ワーキングたかまつ」掲載（随時更新形式）	産業振興課
3. ワーク・ライフ・バランスの推進								
Ⅱ	6	3	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）	85	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業は、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・男女共同参画市民フェスティバル（11/21～12/6） （映画上映会、ワークショップ、パネル展）	男女共同参画・協働推進課
Ⅱ	6	3		男女共同参画市民フェスティバルの開催（再掲）	86	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル （講演会・映画・ワークショップ・パネル展） 参加者 1,663人	男女共同参画・協働推進課
Ⅱ	6	3	企業等における取組の促進	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動（再掲）	87	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	産業振興課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	3	市役所における取組 の推進	次世代育成支援対策 推進法に基づく特定 事業主行動計画の推 進	88	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働 の是正に向け、「働き方改革 3 か年重点取組 (スマイルプラン)」に取り組むとともに、 「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研 修」も継続的に実施することで、今後とも、特 定事業主行動計画に基づき、管理職が職員の ワークライフバランスに配慮し、組織として、 働き方に対する意識改革を図るとともに、職員 が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推 進する。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」を開催、 1 5 人が受 講。 「イクボス研修」を1回開催、 2 0 人が受講。 職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バラン スの推進を図るため、働き方改革重点取組、通称ス マイルプランに、全庁を挙げて取り組んだ。	人事課
Ⅱ	6	3		新病院整備に伴う院 内保育所の整備	89	【みんなの病院総務課】 病院局の職員が安心して働けるよう子育てと仕 事の両立を支援するため、院内保育所での保育 を継続する。	【みんなの病院総務課】 病院局の職員が安心して働けるよう子育てと仕事の 両立を支援するため、院内保育所での保育を継続し た。	みんなの病院総務課
4. 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備								
Ⅱ	6	4	保育サービスの充実 (再掲)	保育所等入所待機児 童の解消	90	【こども園総務課】 自主整備による私立の保育所、小規模保育事業 などの募集を行うことで保育が必要な子どもの 受入れ人数を増やす。	【こども園総務課】 自主整備による私立の保育所、小規模保育事業など の募集を行うことで保育が必要な子どもの受入れ人 数を増やした。 ・保育所の創設 2 件 ・認定こども園の創設 1 件	こども保育教育課
Ⅱ	6	4		特別保育（乳児保 育、延長保育、病児 保育事業等）の実施	91	【子育て支援課】 (病児保育事業) 病氣中又は病気の回復期の子どもを、医院等に 付設された専用のスペースで一時的に預かるこ とにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進 を図り、安心して子育てができる環境を整備す る。 ・医療機関 6 か所に委託（病児対応型）	【子育て支援課】 (病児保育事業) ・医療機関 6 か所に委託（病児対応型） トビウメ小児科医院、西岡医院、小林内科小児科医 院、へいわこどもクリニック、しづやこどもクリ ニック、わき外科クリニック 計2,494人利用	子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	保育サービスの充実 （再掲）	特別保育（乳児保 育、延長保育、病児 保育事業等）の実施	92	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保 育、一時預かり、病児・病後児保育）を実施す る。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立71か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立70か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり 公立10か所 私立39か所 (5) 病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一 時預かり事業、病児・病後児保育）を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立70か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立4か所 (4) 一時預かり事業 公立10か所 私立36か所 (5) 病児・病後児保育 (体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所	こども保育教育課
Ⅱ	6	4	地域における子育て 支援の充実（再掲）	ファミリー・サポー ト・センター事業の 実施	93	仕事と育児の両立を支援するため、地域におい て育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員 となり、育児について相互に助け合う会員（有 償ボランティア）組織をつくり、その拠点とな る「たかまつファミリー・サポート・セン ター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援 助活動の調整・支援などを行う。	【子育て支援課】 登録会員数：2,478人 援助活動件数：7,387件 会員養成講座：年間で計2回開催 会員スキルアップ講座：年1回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：28,29号発行 ＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によ り、講座の一部を中止した。	子育て支援課
Ⅱ	6	4	地域における子育て 支援の充実（再掲）	放課後児童クラブ等 の実施	94	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川中部養護学校 ・高松養護学校	障がい福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	地域における子育て支援の充実（再掲）	放課後児童クラブ等の実施	95	【子育て支援課】 （放課後児童クラブ事業） 保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。 ●放課後児童クラブ数 公立 7 教室、民間 2 教室増室 ●確保量 5,110人 （放課後子ども教室事業） 地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。 ●放課後子ども教室参加児童数 47,500人 ●放課後子ども教室登録児童数 3,300人	【子育て支援課】 （放課後児童クラブ事業） 民間施設6教室が新たに開設された。 ●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・101教室 公設民営（委託） 1か所・2教室 民設民営 27か所・27教室 （放課後子ども教室事業） 前年度から教室数の増減はなかった。 ●放課後子ども教室数 34 教室	子育て支援課
Ⅱ	6	4		地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	96	【子育て支援課】 地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所 市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。 【子育て支援課】 （地域子育て支援拠点事業） 委託：10か所、直営：2か所 計45,181人利用 （コーディネート事業） 委託：4か所（うち1か所：こども園総務課所管） 相談等件数：2,727件	子育て支援課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	地域における子育て 支援の充実（再掲）	地域子育て支援拠点 事業、地域子育て推 進事業の実施	97	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業 を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供 及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私 立認定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立 26か所 私立20か所	【公立：こども園運営課】 【私立：こども園総務課】 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を 実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児 相談、子育てサークル支援等を行った。 (1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認 定こども園で実施分） 私立17か所 6～7日型 1か所 5日型 15か所 小規模型 1か所 (2) 地域子育て推進事業 公立 26か所 私立18か所	こども保育教育課
Ⅱ	6	4		児童館事業の実施	98	【子育て支援課】 地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に 関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少 年を集団的及び個別的に指導することで、児童 に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操 を豊かにする等、その健全な育成を図る。 ・児童館数 公設公営 5館 公設民営 2館 (指定管理)	【子育て支援課】 ＜来館者数＞ 29,950人 内訳：公設公営 21,590人 公設民営 8,360人 ＜年間行事数＞ 148回実施	子育て支援課
Ⅱ	6	4		子育て世代親元近居 等支援事業の実施	99	平成30年度で事業は廃止		子育て支援課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	子育て支援に関する 情報提供の推進（再 掲）	子育て支援総合情報 の発信	100	【子育て支援課】 子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を 集約・一元化し、効果的・積極的に発信すること により、子育て支援の促進を図る。 （子育てハンドブック・ひとり親家庭サポート ブック作成、情報サイト・ひとり親サポート ネット運営）	【子育て支援課】 ・子育てハンドブック「たかまつらっこ」発行： 10,000冊（令和2年度からフリーペーパー） ・子育て支援総合情報サイト「らっこネット」運営	子育て支援課
Ⅱ	6	4	子育てに関する相談 や学習機会の充実	児童生徒等を対象と した保育体験事業の 実施	101	【こども園運営課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよ う、公立保育所・幼稚園・こども園において、 小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	【こども園運営課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公 立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学 生を対象に保育体験事業を行う予定であったが、新 型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度は 受入れを停止した。	こども保育教育課
Ⅱ	6	4		保護者等を対象とし た家庭教育推進事業 の実施	102	【生涯学習課】 家庭教育の向上を図るため、多種多様な学習 機会・関連情報を提供する。 ・家庭教育学級 ・子育て力向上応援講座 ・ケーブルテレビで家庭教育情報テレビ番組の 放送	【生涯学習課】 ・家庭教育学級 小学校 計画：47学級 実施：29学級 ・子育て力向上応援講座 小学校・幼稚園等 94講座 ・家庭教育情報テレビ番組 期間：8/1～8/31 講師：町田 仁美氏	生涯学習課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	子育てに関する相談 や学習機会の充実	はじめてのパパママ 教室、保健セミナー 等の開催	103	【保健センター】 ・ はじめてのパパママ教室 はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児 に対する関心を高め、楽しい子育てができる よう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似 体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年30回 開催 ・ 離乳食教室わん・つー・すりー 5か月～1歳（離乳完了前）までの乳児を持つ 保護者を対象に、動画を使用しながら、離乳食 や食育についての健康教育を行う。また、希望 者には個別相談も実施する。保健センター年12 回、 総合センター（香川・牟礼・国分寺）、 ふれあい福祉センター勝賀各年2回、合計20回 開催	【健康づくり推進課】 ・ はじめてのパパママ教室 年44回開催、参加者数868人（新型コロナウイル ス感染症拡大防止のため7回中止） ・ 離乳食教室わん・つー・すりー 年16回開催 参加者数120人（新型コロナ感染症 拡大防止のため4回中止） （保健センター9回、香川総合センター1回、牟礼総 合センター2回、ふれあい福祉センター勝賀2回、国 分寺総合センター2回）	健康づくり推進課
Ⅱ	6	4		乳幼児相談、育児支 援事業の実施	104	【健康づくり推進課】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等につ いての正しい知識や子育て支援情報を提供し、 健全な育ちを促し、育児支援を行う。	【健康づくり推進課】 ・ 4か月児相談 186回、2,168人 ・ 乳児相談 166回、603人	健康づくり推進課
Ⅱ	6	4	ひとり親家庭等に対 する支援	ひとり親家庭等を対 象とした相談体制の 充実	105	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な 情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：1,066件	こども家庭課
Ⅱ	6	4		自立支援プログラムの 策定による就労支 援	106	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策 定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：88件	こども家庭課
Ⅱ	6	4		資格取得等の促進、 就労支援講習会の開 催 など	107	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対 する給付金支給事業や就労支援のための講習会 実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等 支給件数：23件 教育訓練給付金支給件数：11件 講習会受講者：8名	こども家庭課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	108	【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び28老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。 (1) 総合相談 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年開催 ●個別課題：定例開催(プラン検証)32回/年 (プラン調整)必要時/年 (適正化検証)3回/年 随時開催(ケース検討)20回	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：24,024件 (内訳) 地域包括支援センター 18,304件 老人介護支援センター 5,720件 (2) 老人介護支援センター連絡会 1回開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止により1回中止) (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：184回、42地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討)32回 (個別ケース検討)17回 (サービス調整)0回 (適正化検証)4回	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	在宅医療・介護連携 事業の推進	109	【長寿福祉課】 ア) 在宅ケア便利帳（Web版）の情報更新 イ) 在宅医療介護連携推進会議の開催（6回） ウ) 医療介護連携ミーティング（3回） エ) 入退院支援ルールづくり 多職種連携のためのSNSサービスの導入 検討 オ) 在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営 カ) 多職種連携研修（1回） キ) 市民向け啓発用ちらしの作成 出前講座（自宅療養やACPIについて）の開 催 ク) 同一医療圏関係者会の開催（1回）	【長寿福祉課】 ア)在宅ケア便利帳(Web版)の情報更新 イ)在宅医療介護連携推進会議の開催(5 回) ※年度当初の1 回目は新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、部会のリーダー会を開催した。 ウ)医療介護連携ミーティング(0 回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催で きず エ)入退院支援ルールづくり 多職種連携のためのSNSサービスの導入は検討を 継続 オ)在宅医療コーディネーター養成研修 集合・リ モート研修 で 5 回実施 在宅医療コーディネーター連携研修 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催 できず 在宅医療支援センターの運営 カ)多職種連携研修(1 回) キ)市民向け啓発用ちらしの作成 出前講座(在宅療養やACPIについて)の開催(6 回) ク)同一医療圏関係者会の開催(0 回)	長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課	
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績		
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり									
Ⅱ	6	4	介護支援事業の充実 (再掲)	介護保険サービスの 充実	110	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・第7期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事業者の公募を行う。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数 約137件 ・平均介護給付費支給額 約73,667円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年3回程度）により周知する。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 施設（特養、老健等）：3件 居宅（通所、訪問介護等）：8件 地域密着型（グループホーム等）：5件 ・第7期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、「老人保健施設」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の公募を行った。 ・介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・月平均利用件数 約128件 ・平均介護給付費支給額 約69,309円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。	介護保険課	
Ⅱ	6	4							
Ⅱ	6	4			生活支援・介護予防 サービス提供体制の 構築	111	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	【健康福祉総務課地域共生社会推進室・長寿福祉課】 ①協議体開催（1回） ②第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施 ③市民等への周知・広報	健康福祉総務課地域 共生社会推進室 長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
7. 地域における男女共同参画の推進								
1. 地域活動における男女共同参画の推進								
Ⅱ	7	1	地域活動の方針決定 過程への女性の参画 促進	広報・啓発活動	112	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性 のエンパワメントを支援するセミナーを開催 し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材 の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の 開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成す るため、エンパワメントセミナーとして、だれも がいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的 に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図っ た。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」 5回実施 延べ239人参加	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	7	1	地域活動における男 女共同参画の促進	男女共同参画に関す るリーダー養成講座 等の開催	113	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性 のエンパワメントを支援するセミナーを開催 し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材 の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の 開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成す るため、エンパワメントセミナーとして、だれも がいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的 に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図っ た。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」 5回実施 延べ239人参加	男女共同参画・協働 推進課
Ⅱ	7	1		地域コミュニティ活 動における人材の養 成	114	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関す る講演会等を実施し、地域活動における男女共 同参画の推進を図る。 予定：令和3年1月 地域コミュニティ人材養成事業	【コミュニティ推進課】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、集合形式での研修を実施することができな かった。	コミュニティ推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅱ.男女が共に活躍する社会づくり								
Ⅱ	7	1	地域活動における男女共同参画の促進	コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催	115	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 5 1 コミュニティセンター	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、開催回数が減少した。 3 8 コミュニティセンター (1 6 7 回開催)	生涯学習課生涯学習センター
Ⅱ	7	1	地域活動における男女共同参画の促進	N P O 等市民活動団体との協働・連携の推進	116	【男女共同参画・協働推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。 また、市民活動団体等の特性を生かした、行政や地域の課題解決につながる企画提案事業を募集し、採択実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動を促進した。また、高松市協働企画提案事業で継続事業を実施した。 ・市民活動センター利用実績 総利用者数 10,263人 開催講座等数 38講座 477人 ・令和2年度高松市協働企画提案事業 継続 2 事業 実施	男女共同参画・協働推進課
Ⅱ	7	1		市職員のボランティア休暇取得促進	117	【人事課】 特別休暇（ボランティア休暇）の取得促進を図るため、休暇の趣旨を広く職員に周知する。	令和 2 年度の取得実績は 0 人。	人事課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	1	8. 女性に対するあらゆる暴力の根絶					
			1. いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成					
			女性に対する暴力を 容認しない社会風土 の醸成	広報・啓発活動	118	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・ 地域に出向き、女性問題の解決や男女差別意識 の払拭などについて共に考える機会として出前 講座を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、女性問題の解決や男女 差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出 前講座等を実施した。 出前講座開催回数：3回 DV・ストーカー防止・対応セミナー：1回	男女共同参画・協働推 進課
119	【こども女性相談課】 児童虐待防止啓発との合作リーフレットを使用 することで、各種啓発キャンペーンや研修会 等において、広く市民に対して、相談窓口を紹介 するリーフレットを配布する。	【こども女性相談課】 広く市民に対して相談窓口を紹介できるよう、保健セン ター等でパネル展示を行ったほか、本庁舎の女性トイレ に相談窓口のステッカーを貼るなど、周知啓発活動を行 った。 パネル展示 ・保健センター 7/20～7/31 ・瓦町フラッグ 11/1～11/8			こども女性相談課			
Ⅲ	8	1	男女共同参画週間等 における広報・啓発 活動（再掲）	120	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共 同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事 を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発 活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業は、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・男女共同参画市民フェスティバル（11/21～12/6） （映画上映会、ワークショップ、パネル展）	男女共同参画・協働推 進課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	1	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	学校等における教育啓発	121	【学校教育課】 学校教育全体を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。	【学校教育課】 小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。	学校教育課
Ⅲ	8	1		企業等に対するセクシャル・ハラスメント等防止対策に関する情報提供	122	【男女共同参画・協働推進課】 企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前セミナーの実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努めた。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等に対するセクシャル・ハラスメント防止のための出前講座の実施なし	男女共同参画・協働推進課
Ⅲ	8	1		男性、若年層に対する学習機会の提供	123	【学校教育課】 保健や道徳等の学習を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解し、よさを認め合いながら各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導に努める。	【学校教育課】 小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。	学校教育課
Ⅲ	8	1		民間団体等との連携	124	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに寄与する。 専門部会／年1回以上開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、資料を配布して情報の共有を図り、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
2. 相談しやすい体制づくりによる社会風土の醸成								
Ⅲ	8	2	相談体制の充実	相談事業（相談員等の 資質の向上を含 む）の実施	125	【男女共同参画・協働推進課】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケース カンファレンスの強化を図るため、熟練したカ ウンセラーから指導・助言・アドバイスを受け るため、スーパービジョン（相談員のスキル アップのための研修）を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファ レンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指 導・助言・アドバイスを受けた。 スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研 修） の開催件数：5回	男女共同参画・協働推 進課
Ⅲ	8	2			126	【こども女性相談課】 女性相談員による生活・家庭や愛情のもつれ 等女性の悩みごと相談のうち、増加傾向にある 配偶者等からの暴力に関する相談について、必 要な指導を行うとともに、香川県の設置する配 偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し て、被害者の保護や援助に努める。 女性相談員／3人 相談日時／月～金8:30～17:00	【こども女性相談課】 生活や家庭問題、離婚問題をはじめとする女性の悩み ごと相談に対し、女性相談員が必要な支援を行うととも に、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等の 関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努めた。 また、複雑化する相談内容に対応するため、適宜研修 に参加するほか、女性相談員間で情報共有を図るなど し、女性相談員の資質の向上に努めた。 女性相談員：3人 相談日時：月～金8:30～17:00 相談延べ件数：4, 5 2 2件 実人員：6 5 6人	こども女性相談課
Ⅲ	8	2			127	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受け ており、相談内容に応じては、適切な機関を 紹介する。 面接・電話 1回5 0分予約制	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けてお り、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：360件	男女共同参画・協働推 進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	2	相談体制の充実	関係機関等との連携	128	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。 専門部会／年1回以上開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、資料を配布して情報の共有を図り、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携維持に努めた。 DV被害専門部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課
Ⅲ	8	2	被害者の発見・通報体制の整備	民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	129	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年3回 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。 ・単位民児協会長研修等 2回 (新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止。) ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 12回 (うち2回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催。)	健康福祉総務課
Ⅲ	8	2			130	【こども園運営課】 施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。	【こども園運営課】 関係機関と連携しあうことで地域における情報共有ができてきた。	こども保育教育課
Ⅲ	8	2			131	【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。	【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見、対応に努めた。	学校教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	2	被害者の発見・通報 体制の整備	児童・高齢者虐待相 談窓口との連携強化	132	【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察やこども女性相談 センター等の関係機関と連携を図り対応する。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察やこども女性相談センター 等の関係機関と連携を図り対応した。	地域包括支援センター
					133	【こども女性相談課】 代表者会議 年 1 回 実務者会議 年16回 個別ケース検討会 年200回	【こども女性相談課】 児童虐待については、警察やこども女性相談センター等 の関係機関と連携して対応を行っている。児童虐待と高 齢者虐待が併発しているケースが発生した場合は、関係 機関と連携を図ることとした。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1 回 実務者会議 1 1 回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会 2 2 1 回	こども女性相談課
					134	【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化 し、被害者の早期発見に努める。	【学校教育課】 学校において関係機関との連携のもと虐待の疑いも含め て速やかに通告を行った。	学校教育課
3. 被害者等の保護及び自立支援								
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	安全な避難のための 関係機関との連携	135	【男女共同参画・協働推進課】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女 性相談センター）やこども女性相談課と密接な 連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度 に応じた対応を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談セ ンター）やこども女性相談課と密接な連携を図ること により、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行った。	男女共同参画・協働推 進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	被害者等に関する情報の保護	136	【こども女性相談課】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市ＤＶ対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底する。 庁内連絡会／年間２回以上開催	【こども女性相談課】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市ＤＶ対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底した。 庁内連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課
					137	【市民課】 ＤＶ・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努める。	【市民課】 ＤＶ・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努めた。 ※支援措置者数 合計 966人（令和3年３月31日現在）	市民課
Ⅲ	8	3	ＤＶ被害者の子どもの安全確保		138	【こども女性相談課】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担をしながら、状況の改善に向けた対応に努める	【こども女性相談課】 警察や子ども女性相談センター等の関係機関とも連携し、早期発見・早期対応に努め、DV被害者の子どもの安全確保を図った。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1 回 実務者会議 1 1 回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会 2 2 1 回	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	139	【こども園運営課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努める。	【こども園運営課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努めた。	こども保育教育課
					140	【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。	【学校教育課】 個別のケースに応じた相談を行い、区域外就学の弾力的対応を行った。転学した場合の転学先や居住地等の情報の適切な管理に努めた。	学校教育課
Ⅲ	8	3		こころのサポート事業の実施	141	【男女共同参画・推進推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～16:00	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施し、年間360件の相談があった。 「女性こころの相談」 面接・電話 1回50分 予約制 10:00～17:00	男女共同参画・協働推進課
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	生活、住宅、就労等の支援	142	【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。関係機関から講師を招いて、制度などの研修を行い、職員の知識向上を図る。	【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立支援の強化を図った。	生活福祉課
					143	【市営住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向の枠を設けることで、対象者の入居の優遇措置を図る。	【市営住宅課】 母子・父子世帯向の部屋を1戸募集し、1戸入居した。	市営住宅課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	要保護児童対策事業の実施	144	【こども女性相談課】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担をしながら、状況の改善に向けた対応に努める	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会をはじめ各種関係団体と連携し、通告先や相談窓口の周知を行い、見守りや相談支援を行うことで、児童虐待の早期発見・予防に努めた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1 回 実務者会議 1 1 回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会 2 2 1 回	こども女性相談課
					145	【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。	【学校教育課】 支給人員 修学旅行費 77人 集団宿泊学習費 59人 医療費 0人	学校教育課
				DV被害者の子どもへの支援	146	【こども女性相談課】 面前DV等の情報を得た場合には、関係機関と連携しながら、状況の確認を行うとともに、香川県子ども女性相談センターと役割分担をしながら、状況の改善に向けた対応に努める	【こども女性相談課】 警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、早期発見・早期対応を行うとともに、DV被害者のこどもへの支援につなげるよう努めた。	こども女性相談課
					147	【こども園運営課】 子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。	【こども園運営課】 子どもの様子などから、配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡がとれる体制を整えるとともに、各施設が提出する月状況報告書で確認した。 また、保育時に子どもの様子を注意して観察するとともに、こども女性相談課と連携を取り、DV等の予防・早期発見に努めた。	こども保育教育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	民間団体等の育成・連携	148	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のＤＶ被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携し、被害者に対する支援を行う地域に根ざした民間団体等との育成・連携を深め、地域における支援の拡充を図る。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のＤＶ被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市民生委員児童委員連盟等と連携するよう努めた。 ＤＶ被害専門部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課
						4. 加害者への適切な対応と多様化する暴力に対する的確な対応		
Ⅲ	8	4	加害者への適切な対応	適切な支援機関の紹介	149	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターやこども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。	【男女共同参画・協働推進課】 実績なし	男女共同参画・協働推進課
					150	【こども女性相談課】 加害者相談について、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行う。 紹介できる支援機関 ・高松市管内各警察署 ・香川県男女共同参画プラザ など	【こども女性相談課】 加害者に関する相談はなかったが、相談があった際は、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行うこととしていた。	
Ⅲ	8	4	加害者更生プログラム研究等に関する情報収集	加害者更生プログラム研究等に関する情報収集	151	【男女共同参画・協働推進課】 加害者更正のため関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集する。	【男女共同参画・協働推進課】 加害者更正のための関連図書・ビデオ等や、全国の男女共同参画センター・各種団体等発行の情報誌等を収集した。	男女共同参画・協働推進課
					152	【こども女性相談課】 加害者が併せ持っている問題に応じて、適切な支援機関を紹介する。	【こども女性相談課】 加害者相談があった際は、関係機関と連携し、適切な支援機関の紹介を行うとともに、必要時、情報提供が行えるよう、加害者更生プログラム研究等に関する情報の収集に努めた。	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	8	4	多様化する暴力に対する対応	関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動	153	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターやこども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターやこども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介した。	男女共同参画・協働推進課
					154	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 DV被害専門部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課
5. 関係機関等との連携								
Ⅲ	8	5	関係機関等との連携強化	高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催	155	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。 専門部会／年1回以上開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、資料を配布して情報の共有を図るとともに、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携維持に努めた。 DV被害専門部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課
				DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実	156	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けた協力体制をより強化する。 庁内連絡会／年間2回以上開催	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会において資料を配布し、役割や情報の共有を図った。 DV対策庁内連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布とした。	こども女性相談課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
9. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立								
1. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立								
Ⅲ	9	1	防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	157	【危機管理課】 前年度に引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦を呼びかける。	【危機管理課】 高松市防災会議委員に占める女性の割合8.0%（50名中4名） 年度中、委員変更のあった団体に、女性委員の推薦について呼び掛けを行ったが、新たな女性委員の推薦には至らず、1名減となった。	危機管理課
Ⅲ	9	1		地域防災計画等への女性視点の反映	158	【危機管理課】 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を踏まえ、本市地域防災計画の修正を行う。	【危機管理課】 県の水防計画修正が年度を超えたため、その修正を待つ行う高松市地域防災計画の修正には至らなかった。	危機管理課
Ⅲ	9	1	防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	159	【危機管理課】 震災対策総合訓練（開催予定なし） 今年度の訓練についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止が決定していることから、次年度以降、男女共同参画の視点を訓練内容に盛り込むことができるよう、他市の事例等を参考に、情報収集に努める。	【危機管理課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 また、令和2年度をもって、震災対策訓練については、廃止となった。	危機管理課
Ⅲ	9	1		新たな防災女性チームによる活動の推進	160	【危機管理課】 被災地派遣職員の報告会（1回） 令和2年4月23日開催＋報告書回覧 前年度に引き続き、新たな防災チームの結成ではなく、被災地に派遣した職員の報告会を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報告会の開催は最少人数で行い、職員に対しては、報告書の回覧により、防災意識の向上を図る。	【危機管理課】 被災地派遣職員の報告会（1回） 報告書回覧 前年度に引き続き、被災地に派遣した職員の報告会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報告書の回覧により、防災意識の向上を図った。	危機管理課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和 2 年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	9	1	防災現場での男女共同参画の推進	女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施	161	本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当普及啓発活動を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする	【消防局総務課】 本市女性消防団員による応急手当の講習を実施した。 普通救命講習 11回延べ15人	消防局総務課
				女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問（防火診断）事業の実施	162	春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断等を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	消防局総務課
10. 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり								
1. 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり								
Ⅲ	10	1	バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	163	【障がい福祉課】 重度障がい者の日常生活を容易にするため、住宅の改造を行う者に対して補助金を交付し、障がい者の自立支援及び介護者の負担軽減を図る。	【障がい福祉課】 件数 4件	障がい福祉課
					164	【長寿福祉課】 寝たきり等の高齢者が在宅生活の支援や介護者の負担の軽減を図るため住宅を改造する場合にその費用の一部を助成する。令和元年度で事業は廃止。		長寿福祉課
Ⅲ	10	1	生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイサービス等の実施	165	平成29年度で事業は廃止		長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	生活の自立支援	高齢者の生きがいと 社会参加促進のため のデイサービス等の 実施	166	【障がい福祉課】 ・身体障害者相談支援事業所2か所 ・知的障害者相談支援事業所2か所 ・精神障害者相談支援事業所7か所 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の運営1か所 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の運営7か所 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営する。 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置	【障がい福祉課】 ・身体障害者相談支援事業所2か所 ・知的障害者相談支援事業所2か所 ・精神障害者相談支援事業所7か所 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の運営1か所 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の運営7か所 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営した。 ・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置 ・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置	障がい福祉課
Ⅲ	10	1			167	【地域包括支援センター】 （総合相談）地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び28老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。	【地域包括支援センター】 総合相談 相談件数：24,024件 （内訳）地域包括支援センター18,304件 老人介護支援センター5,720件	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	生活の自立支援	介護予防事業の実施	168	【地域包括支援センター】 介護予防の知識を普及啓発するとともに、介護 予防の実践を継続的に進めるよう、各種教室に おいて体験できる場を確保する。また、より身 近な場所で介護予防ができ、生きがいを持って 生活できるように、市内に介護予防の場を広げ ていく。	【地域包括支援センター】 ・元気いきいき教室（介護予防教室） 263回 4,422 人参加 ・簡単介護予防講座 149人参加 ・ロコモキーパー養成講座 29人参加 ・市政出前ふれあいトークによる講話 246人参加	【R3から長寿福祉課 に移管】 地域包括支援センター
				高齢者の権利擁護等 の推進 など	169	【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権 や財産を守るための支援を関係機関と連携を図 りながら権利擁護事業を実施する。成年後見制 度利用の促進に向けて制度や相談窓口に関する 周知を関係機関と連携を図りながら取り組む。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 650件 虐待対応件数 52件 成年後見制度に関する相談 2,069件 成年後見制度支援件数 市長申立て 22件 その他の申立て 67件 日常生活自立支援事業に関する相談 46件	
Ⅲ	10	1	就業促進、社会参画 促進のための支援	高齢者等を対象とし た講座の開催	170	【長寿福祉課】 おおむね65歳以上の市民を対象に講座を行 い、受講者自身の介護予防や健康増進に資す る。	【長寿福祉課】 ・瓦町健康長寿講座 全19回 ・瓦町健康ステーション講座 全20回	長寿福祉課
				老人クラブの活動支 援	171	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生 活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立 ててを目的とする高齢者の自主的な組織で あり、「高松いきいき大学」や「指導者研修 会」の開催を支援することにより、高齢者の健 康と福祉の増進、社会参加を促進する。	【長寿福祉課】 ・高松いきいき大学 7月開講～翌年2月修了 109人が修了した。 ・指導者研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 した。	長寿福祉課
Ⅲ	10	1	就業促進、社会参画 促進のための支援	シルバー人材セン ターの運営支援	172	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行 うことにより、高齢者の社会活動への参加と生 きがい創出の促進を図る。	【長寿福祉課】 補助金交付額：16,792千円	長寿福祉課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	就業促進、社会参画 促進のための支援	就労に向けた訓練や 機会の提供 など	173	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中 央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施 設内） 訓練者数 延べ500人程度	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労の場」雇用創出事業（高松中央商店街 空き店舗活用） 1事業所、障がい者雇用延べ5人 ・「障がい者就労訓練の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ387人	障がい福祉課
			高齢者、障がい者等 が家庭や地域で安心 して暮らせる社会基 盤の構築	介護保険サービスの 充実（再掲）		174	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指 導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：110件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・第7期高松市高齢者保健福祉計画に基づき、 サービス基盤の充実を図るため、計画を立て事 業者の公募を行う。 ・一定の研修を受けた介護相談員を介護サービ ス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向 上を図る。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費 給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数 約137件 ・平均介護給付費支給額 約73,667円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空 き状況等を情報収集するとともに、市ホーム ページに掲載し、内容を毎月更新する。また、 介護保険に係る制度や保険料等について、市 ホームページへの掲載、広報誌（年3回程度） により周知する。	
Ⅲ								

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等 が家庭や地域で安心 して暮らせる社会基 盤の構築	高齢者居場所づくり 事業の実施	175	【長寿福祉課】 高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行 う個人又は団体に対し、助成金を交付すること により、介護予防や健康づくりを推進する。	【長寿福祉課】 高齢者居場所づくり事業における居場所数 219か所	長寿福祉課
Ⅲ	10	1		高松あんしん通報 サービス事業の実施	176	【障がい福祉課】 一人暮らし障がい者等に緊急通報システムに係 るサービスを提供し、生活における不安の軽減 や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対 応を図る。	【障がい福祉課】 利用件数 17件	障がい福祉課
Ⅲ	10	1			177	【長寿福祉課】 一人暮らし高齢者等に緊急通報システムに係る サービスを提供し、生活における不安の軽減や 急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応 を図る。	【長寿福祉課】 設置数 1,549台	長寿福祉課
Ⅲ	10	1			高齢者・障がい者等 の虐待防止	178	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回（令和2年8月27日 開催） 虐待対応件数 40件
Ⅲ	10	1		179		【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権 や財産を守るための支援を関係機関と連携を図 りながら権利擁護事業を実施する。	【地域包括支援センター】 高齢者虐待相談件数 650件	地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等 が家庭や地域で安心 して暮らせる社会基 盤の構築	民生委員・児童委員 との連携強化	180	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。 ・研修回数 年3回 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、各地域間の意見交換等による、さらなる連携強化・資質向上を図った。 また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会を通して、関係機関との情報共有を図った。 ・単位民児協会会長研修等 2回 (新型コロナウイルスの影響により1回中止。) ・高松市民生委員児童委員連盟理事会 12回 (うち2回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催。)	健康福祉総務課
				認知症サポーター養成講座の開催	181	【地域包括支援センター】 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する。	【地域包括支援センター】 認知症サポーター養成講座 養成人数 1,677人	地域包括支援センター
				啓発活動（性同一性障害や外国人であること等を理由とする偏見や差別の解消）	182	【人権啓発課】 法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付（年1回）	【人権啓発課】 法務省作成のヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシの掲示・配付を行った。（年1回）	人権啓発課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	1	高齢者、障がい者等 が家庭や地域で安心 して暮らせる社会基 盤の構築	複合的な課題を抱え た世帯の支援	183	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ○まると福祉相談員による相談支援を国分寺 エリアでも、R2年10月から実施する。 H30年 8月～勝賀エリア、香南地区 R1年10月～勝賀エリア、香川エリア、牟 礼エリア R2年10月～国分寺エリア ○地域力強化推進事業として総合センター等へ つながる福祉相談窓口を設置する。 R2年2月～勝賀総合センター R2年度中～牟礼・香川・国分寺総合セン ター 【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ○まると福祉相談員による相談支援を国分寺エ リアでも、R2年10月から実施した。 H30年 8月～勝賀エリア、香南地区 R1年10月～香川エリア、牟礼エリア R2年10月～国分寺エリア ※勝賀エリア：相談件数83件、 アウトリーチ：332件 ※香川エリア：相談件数88件、 アウトリーチ：170件 ※牟礼エリア：相談件数108件、 アウトリーチ：200件 ※国分寺エリア：相談件数20件、 アウトリーチ：152件 ○地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事 業として総合センターへつながる福祉相談窓 口を設置した。 R2年2月～勝賀総合センター ※相談件数：17 件 R2年10月～牟礼総合センター ※相談件数：16 件 香川総合センター ※相談件数：4件 R3年1月～国分寺総合センター ※相談件数：2 件	健康福祉総務課地域共 生社会推進室	
		2. 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援						
Ⅲ	10	2	生活や就労に関する 総合相談の実施	生活困窮者自立支援 法に基づく相談支 援、就労支援等の実 施	184	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生 活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあつた プランを作成し、就労支援を含め自立に向けた 包括的かつ継続的支援を実施する。 【生活福祉課】 新規相談受付件数：523件 支援プラン作成件数：162件	生活福祉課	

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	10	2	ひとり親家庭等に対する支援（再掲）	ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実	185	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：1,066件	こども家庭課
Ⅲ	10	2		自立支援プログラムの策定による就労支援	186	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：88件	こども家庭課
Ⅲ	10	2		資格取得等の促進、 就労支援講習会の開催 など	187	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業や就労支援のための講習会実施（委託）等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等 支給件数：23件 教育訓練給付金支給件数：11件 講習会受講者：8名	こども家庭課
Ⅲ	10	2		生活困窮世帯の子どもへの学習支援	子どもへの学習支援の実施	188	【生活福祉課】 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。	【生活福祉課】 新型コロナウイルス感染拡大もあり、開設できない時期もあったが、市内4か所、毎週土曜日午前中に2地区、午後に2地区で実施することができた。 延べ参加人数：1,613人

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
11. 生涯を通じた男女の健康づくり								
1.ライフステージに応じた健康支援								
Ⅲ	11	1	若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動	189	【保健予防課】 性感染症（エイズ含む）に関する啓発 目的：エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見や差別の解消を図る。性感染症の正しい知識の普及啓発を行う。 (1)中学・高校・大学生等に健康教育を実施 (2)学校文化祭に出展 (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施 (4)市政出前ふれあいトーク等で対象者に合わせ啓発を実施	【保健予防課】 性感染症（エイズ含む）に関する啓発 (1)中高大学生等への啓発 延326人 (2)高等学校文化祭に出展 新型コロナウイルスの影響で参加なし (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展 11/16(月)～12/16(水)	保健予防課
				学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導	190	【保健体育課】 ・学習指導要領に基づき、保健学習・保健指導を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。 ・薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を5校枠で開催。受動喫煙等、人への健康被害について指導する。	【保健体育課】 ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に加え、中学校では、医薬品の正しい使用についての学習も取り入れられている。高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を小学校2校、中学校3校が実施した。（5校実施/5校募集枠） ・令和2年度においても、中学校で薬物乱用防止教室を開催した。	保健体育課
				学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導	191	【保健体育課】 学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画に位置付けて、指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。さらに地域・保護者への理解を促すよう努める。	【保健体育課】 ・学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画を作成している小学校：95.7%、中学校：50%であった。 ・指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定している小学校：87.2%、中学校：45.5%であった。	保健体育課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	192	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座として「人生100年時代を生きるベストライフ講座」を開催し、心と健康啓発を行った。 「ヨーガと貯筋と健康づくり」参加人数：35人 「自分らしい生きかた・生きがい、楽しみを見つけよう！」参加人数：21人	男女共同参画・協働推進課
					193	【保健センター】 誰もがかかる可能性のあるこころの病気について、正しい知識と理解を得るために、こころの健康セミナーを開催する。年7回開催予定。	【健康づくり推進課】 （こころの健康セミナー） 第1回：統合失調症について～症状との付き合い方～ 参加者数35人 第2回：スマホ・ネット依存～ゲーム障害～ 参加者数23人 第3回：ひきこもり～各年代の今できること～ 参加者数20人 第4回：うつ病について学ぼう～病気と治療について～ 参加者数37人 第5回：摂食障害 参加者数18人 第6回：依存症～アルコール・ゲーム～参加者数45人 第7回：発達障害について学ぼう 参加者数52人	健康づくり推進課
Ⅲ	11	1		健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施	194	【保健センター】 生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がんや健康相談、健康診査を実施する。	【健康づくり推進課】 新型コロナウイルス感染症の影響により例年より1週間遅れて、対象者に受診券を送付し、がん検診を実施した。 また、地域や職域における生活習慣病予防の普及啓発や、重症化予防のための健康相談・健康教育を実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止） ・がん検診受診率 62.6% ・健康相談参加者 1764人 ・健康教育参加者 272人	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	食育啓発、自殺予防啓発事業の推進	195	【健康づくり推進課】 食育フェスタ（食育啓発）の実施 日時：6月1日～30日（食育月間） 内容：高松市保健センター1Fロビー他市内関係課等において食育啓発ポスター掲示、公式HP食育啓発ページでの食育レシピ等の紹介等 【自殺予防啓発事業】 自殺対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行う。若者については文化祭等を中心に、さらに職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業も実施する。	【健康づくり推進課】 食育フェスタ（食育啓発）の実施 日時：6月1日～30日（食育月間） 内容：高松市保健センター1Fロビーにおいて、パネル展示を中心としたミニミニ食育フェスタを実施。令和元年度に応募のあった野菜、朝食レシピも紹介した。また、市内35か所において、オリジナルポスター2種（テーマ「食生活は主食・副菜、主菜を基本に食事のバランスを」）を掲示し、食育の啓発を推進した。	健康づくり推進課
Ⅲ	11	1		市民スポーツフェスティバルの開催	196	【スポーツ振興課】 市民の誰もが気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう市民総参加のイベント「高松スポーツカーニバル」、「トリムの祭典」、「高松スポーツ・健康感謝祭」を開催する。	【スポーツ振興課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、3つのイベント全てが中止となった。	スポーツ振興課
Ⅲ	11	1		地域との連携による健康づくり研修会等の実施	197	【地域包括支援センター】 自主的な健康づくり意識の高揚を図るため、地域において自主的に活動する介護予防のためのボランティアである「元気を広げる人」等を育成し、地域ぐるみで介護予防の推進に努める。	【地域包括支援センター】 ・元気を広げる人の養成講座 修了者31人 ・元気を広げる人のフォローアップ事業 12回 191人参加 ・元気を広げる人のボランティアの活動 2,131回実施 ・のびのび元気体操講習会 162回開催 地域活動 1,252回開催	【R3から長寿福祉課に移管】 地域包括支援センター

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	地域との連携による健康づくり研修会等の実施	198	【健康づくり推進課】 保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。 若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。	【健康づくり推進課】 ・保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及びブロック研修会を開催。参加者121名。 ・保健委員会だより16,500部発行（回覧）。 ・若者に献血行動を促すために、12月～3月の「市民献血の日」に合わせ、献血ルーム『オリーブ』での献血協力者へ粗品を配布（計8回、240個配布）することで、献血事業の推進に取り組んだ。8日間の献血者数537名。	健康づくり推進課
			心身の健康を支える体制の充実	こころの健康相談事業の実施	199	【保健センター】 こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。 また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。	【健康づくり推進課】 こころの健康相談として、電話、来所、訪問での相談を実施した。 電話 7,592件 来所 401件 訪問 931件 医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施した。 一般 2回（3件） 思春期 4回（7件）	健康づくり推進課
エイズなど性感染症に関する相談事業の実施	200	【保健予防課】 性感染症（エイズ含む）に関する相談 ・電話・来所にて相談事業を実施 ・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施		【保健予防課】 エイズ相談 エイズ相談数：8件 エイズ検査数：53件	保健予防課			
女性医師による女性患者のための診察	201	【みんなの病院総務課】 「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応する。		【みんなの病院総務課】 「女性医師による診察希望」のある場合は、女性医師の診療科目や診療日等を説明して、対応した。	みんなの病院総務課			

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
2. 妊娠・出産期における健康支援								
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	202	【健康づくり推進課】 子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議（全体会議2回、エリア会議4回）を行う。	【健康づくり推進課】 子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行った。 母子事務所相談件数 17,397件（H31 14,356件） 母子訪問件数 8,654件（H31 8,522件） 妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議全体会議を1回行った。（2回目以降は中止）	健康づくり推進課
Ⅲ	11	2		母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発	203	【健康づくり推進課】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。	【健康づくり推進課】 妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進した。 母子健康手帳交付数 3,288人	健康づくり推進課
Ⅲ	11	2		はじめてのパパママ教室、相談事業の実施	204	【健康づくり推進課】 （はじめてのパパママ教室） ・はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年30回開催 （多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編） ・多胎児を迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての講義と実習や先輩ママの体験談を聞く機会を設け、出産・育児の不安を解消する。年3回開催	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 年44回開催、参加者数868人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7回中止） （多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編） 年3回 35人	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施	205	【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期から子育て期において母子保健コーディネーター主体で切れ目のない支援を継続する。 〔妊婦健康診査〕母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。 （妊婦歯科健康診査）妊娠届時より、歯科健診に関し受診勧奨を実施し、妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。	【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊婦・産婦を対象に保健師、助産師が訪問し、妊娠期の健康管理と出産に関する支援を行った。 保健師訪問指導 妊婦87人 産婦1,318人 助産師訪問指導（香川県助産師会） 妊婦21人 産婦1,743人 〔妊婦健康診査〕 受診延人員 36,829人（再掲 助産所531人） （妊婦歯科健康診査） 市内の歯科医療機関で診察・口腔保健指導を行った。 受診人員 1,485人	健康づくり推進課
Ⅲ	11	2		産後ケア事業の実施	206	【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所	【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行った。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 宿泊型：46件 通所型：34件	健康づくり推進課

「第4次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施 策	主な取組	番号	令和2年度		担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性				事業計画	事業実績	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	不妊治療に対する助成、相談事業の実施	207	【健康づくり推進課】 子どもを持ちたいと望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的・精神的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び医療保険が適用されない一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談・支援を行う。さらに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため事業主等への啓発などにも取り組む。	【健康づくり推進課】 特定不妊治療にかかる経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されず高額な費用がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成した。 また、医療保険が適用されない配偶者間の一般不妊治療（人工授精）に要する費用の一部を助成した。 ※特定不妊治療、一般不妊治療ともに、R3年1月1日以降に終了した治療から事実婚の夫婦間での治療も助成対象とするとともに、従来の所得要件の撤廃等を行い、助成を拡充した。 ・給付延べ件数 特定不妊治療 556件 一般不妊治療 207件	健康づくり推進課
Ⅲ	11	2	周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	208	【保健医療政策課】 ・在宅当番医制 地区医師会に委託し、各医師会調整の下、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。 ・病院群輪番制病院運営事業 輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行うことにより、夜間における重症患者の受入体制の確保を図る。	【保健医療政策課】 ・在宅当番医制 実施日：休日 （原則9：00～18：00） 実施日数：70日 受診者数：15,434人 ・病院群輪番制病院運営事業 実施日数：365日 受診者数：3,546人	保健医療政策課
Ⅲ	11	2		夜間急病診療所の運営	209	【保健医療政策課】 （一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行うことにより、夜間における初期救急医療の確保を図る。	【保健医療政策課】 実施日数：365日 受診者数：5,201人 （内科：2,506人、小児科：2,489人、耳鼻咽喉科：90人、眼科：116人）	保健医療政策課
Ⅲ	11	2		産科医等の確保支援	210	【保健医療政策課】 医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。	【保健医療政策課】 対象施設：3施設 対象医師・助産師：35人 分娩件数：583件	保健医療政策課